

根室市卓越技能者及び中小企業勤労者永年勤続表彰基準

【目的】

・根室市卓越技能者表彰

根室地域の生産性の向上を図るとともに、技能が特に優れ、功績が顕著な技能者を表彰することにより、技能水準の向上を図ることを目的とする。

・根室市中小企業勤労者永年勤続表彰

中小企業等に永年勤続した勤労者の労苦を讃え、勤労者の勤労意欲の高揚と社会的地位の向上を図ることを目的とする。

【基準】

表彰の種類	基準
卓越技能者表彰	年令40歳以上で、同一職種に満15年以上実務経験を有する者のうち、次の各号の一に該当する者 (1) 現に技能職に従事している者で、技能が特にすぐれ、功績が顕著で他の模範となる者 (2) 技能を通じて、作業の改善に尽力し、生産性の向上に貢献した者 (3) 技能を通じて、後進の指導に尽力し、技能水準の向上に著しい功績をした者
中小企業勤労者永年勤続表彰	年令35歳以上で、表彰日現在、中小企業の同一事業所に引き続き満20年以上勤務し、勤労意欲が旺盛で実行力があり、研究心に富み、他の模範となる者

※基準日は、令和7年10月1日現在とする。